

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回戸田市都市景観審議会
開催日時	平成29年10月5日(木) 14時00分 ~ 15時55分
開催場所	市役所本庁舎7階 第5委員会室
委員長等氏名	戸田市都市景観審議会 会長 吉田 慎悟
出席者氏名 (委員)	小畑 益彦、徳川 和久、江崎 奈穂子、庄司 理、 吉田 慎悟、佐藤 宏亮、岡田 智秀
欠席者氏名 (委員)	柴田 勇、土屋 寛展、荒井 歩
傍聴者	なし
事務局	大熊都市整備部長、金子都市整備部次長 (都市計画課) 山老課長、伊田主幹、金子主任
議 題	「戸田市景観計画」の見直し方針(骨子)について
会議結果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会議資料	別添資料のとおり
議事録確定	平成29年11月7日 戸田市都市景観審議会 会長 吉田 慎悟

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1. 開会</u>
会長	<u>2. 会長あいさつ</u>
会長	<u>3. 議題</u> 本日の議題であります『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』について、事務局より説明願います。
事務局	（『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』について、事務局より説明）
会長	それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたら、お願いします。
委員	資料の名称が『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』とされていますが、この資料は見直し内容の一部を例示したものですか。それとも、見直し内容の「骨子」として作成されたものなののでしょうか。
事務局	現時点での見直しの内容をまとめた試案段階のものであり、本日の審議会で委員の皆様からご意見を頂きたいと考えております。そして、本日の意見を踏まえ、内容を拡充し、今年度末に開催予定の審議会に諮り、『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』をまとめたいと考えております。
委員	『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』の内容が、前回の審議会における発言から組み立てられております。しかし、前回の審議会では、景観計画を見直すことについては承認されましたが、見直し内容として必要なものについて議論が行われたわけではありません。 提示されている内容はいずれも重要なものだと思いますが、見直し内容の全てだとは考えられず、「骨子」ではなくあくまでも「例示」でしかないと

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>思います。他の自治体で行われているから本市でも行うという議論も稚拙で、本市の課題を踏まえてどのような見直しを行うかという検討が必要だと思います。</p> <p>景観法は複雑で、見直すべき内容は多岐にわたるので、実務者を交えた検討体制を構築し、見直し内容を精査すべきだと思います。</p> <p>見直し内容の本格的な検討作業は来年度に行います。今年度は、本市の現状や課題、他自治体の動向を整理し、関連計画との整合を図ることを主な作業としております。</p> <p>特に、立地適正化計画の策定や都市マスタープランの改定に伴い、本市の土地利用のあり方がこれまでと変わりますので、景観形成のあり方について改める必要があると考えております。</p>
委員	<p>『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』とすると、残る作業が枝葉を検討するだけであるような誤解を招くため、改めた方がよいと思います。</p>
事務局	<p>本日、資料でお示しした内容は現時点での見直し内容であり、議論の手がかりと考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>本日は、『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』で示されている方向性の確認と、追加したい点について議論をお願いします。また、骨子という表現は検討をお願いします。</p>
副会長	<p>見直しの作業期限が平成30年度末と決まっているので、作業可能な内容が限定されてきます。</p> <p>審議会では、審議する時間に限りがありますので、見直しに当たり、『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』に示された3つの項目を含め、審議会委員から景観計画についての意見や評価を頂く過程が必要だと思います。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	意見募集の方法を整理して、実施に向けて検討します。
委員	<p>前回の審議会でも申し上げましたが、景観計画は市民委員には馴染みがないものだと思います。委員の方々も景観計画の見直しの内容などテクニカルな内容について意見を求められても困ってしまうのではないのでしょうか。景観計画の見直しについては、内容が専門的なものになるので、審議会で議論するのではなく、検討体制を構築して、見直し内容を精査することが必要だと思います。</p>
副会長	<p>景観形成推進計画の7ページに、景観づくり推進地区の指定地区及び候補地区が12地区示されていますが、どのような経緯があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>当該地区は、庁内委員で構成している美しい都市づくり会議において選定されたものです。計画策定後は、市の顔、拠点となる鉄道駅周辺について、指定に向けて取り組み、現在、5地区を指定しております。</p>
会長	<p>現在、地区指定に向けて取り組んでいますか。</p>
事務局	<p>まちづくり推進課主催であります。現在、戸田公園駅において、地区の皆様とまちづくりの勉強会を進めております。都市計画課の職員も勉強会に参加しており、今後、地区指定に向けて取り組んでまいります。</p>
委員	<p>事務局からの『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』の説明において、市が抱える課題の一例として、景観形成基準のうち、定性的基準は主観が入りやすいので、定量的にしなければならないということが挙げられました。</p> <p>この課題への対応策は、『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』のどこに示されていますか。</p>
事務局	<p>『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』の2ページで、景観形成基準</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>を見直すことを提示しました。この中で定量化が可能なものは、担当者によって解釈や判断に差異が生じないように設定根拠を明らかにした上で定量的にしたいと考えております。</p> <p>また、3ページで、指定地区等においては景観アドバイザーの利用を義務化することを提示しました。このことにより、定性的な基準について景観アドバイザーという第三者による客観的な判断体制を構築します。</p> <p>景観アドバイザーを義務化し、協議を積み重ねることで、戸田市の景観の方向性が定まっていくと思います。</p>
副会長	<p>定性的基準は指導が難しいので、専門家である景観アドバイザーによって客観性を担保するという説明が事務局からありましたが、行政と事業者の間の意思疎通を促すという景観アドバイザーの役割を明確にするものだと思います。</p> <p>景観アドバイザーの利用要件を検討されていますか。</p>
事務局	<p>景観づくり推進地区については、規模に限らず景観アドバイザーを義務化することを検討しております。ただし、専用住宅の適用除外規定など、具体的な運用体制については、来年度に検討してまいります。</p> <p>景観計画区域については、景観アドバイザーは従来どおり任意の利用となりますが、規模や影響が大きいものは、積極的に利用するよう推進します。</p>
会長	<p>影響の大きさについては主観が入るので、規模で要件を定めている自治体もあります。</p>
副会長	<p>影響の大きさや規模の大きさの両方を要件としている自治体もありますが、利用要件については、少し幅を持たせた方がいいのかもしれませんが。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	<p>経験のある景観アドバイザーを積極的に利用して、かつ、義務化することによって、定性的基準の判断を統制していくという主旨で宜しいですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
会長	<p>協議を重ね、定性的基準について議論し、その具体的な運用について理解を得ることができれば、より良いものをつくることができると思います。</p>
副会長	<p>そのためには、景観アドバイザーの協議の議事録を工夫することが必要です。行政は人事異動があるので、過去の景観アドバイザーの協議がどのような内容で、どのような過程を経たのかを後任者が理解しやすいようにする必要があります。また、議事録を分析することで地区の特徴や傾向が浮かび上がってきます。景観アドバイザーの助言を含め、事業計画の協議前後が視覚的に理解しやすい議事録の体裁にすると、将来的には事例集に繋がります。</p>
事務局	<p>景観アドバイザーの協議内容は議事録を作成して保存しているので、今後はより理解しやすい内容となるようにします。</p>
委員	<p>現在、景観アドバイザーの協議の議事録を閲覧できますか。</p> <p>設計者の立場から考えると、事業計画が限定されてしまうと考えるかもしれませんが、しかしながら、雰囲気の良い駅前のまち並みができたら、広告物を多少変更しても、雰囲気の良い場所に広告物を掲出することにより、イメージアップにつながる可能性があると思います。</p> <p>このように、設計者も事業計画がより良くなるのであれば、景観アドバイザーを利用したくなると思います。また、良い調整事例を閲覧できたら、設計者は利用したくなると思います。</p>
副会長	<p>設計者に納得して景観アドバイザーを利用していただくためには、事業計</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>画の協議前後を視覚的に理解しやすくする必要がありますと思います。</p> <p>景観アドバイザーは、設計者の意図を全て歪めようとか、変えようという姿勢はありません。設計者が気づいてない点をもう少し良くしましょう、事業計画を一緒により良くしていきましょうという点で成果が出ている部分はあると思います。</p>
会長	<p>協議前後が視覚的に理解しやすいものがあると、景観アドバイザーの間でも情報共有ができるので、有益だと思います。</p>
事務局	<p>検討してまいります。</p>
委員	<p>建築を施工する立場として、新たに規制が加わると、事業計画の自由度が下がるように感じます。基準を厳しくするだけでなく、反対に緩和する部分がないと事業計画にまとまりがなくなると実感しています。</p>
会長	<p>複数の分野の景観アドバイザーが総合的に見て調整することにより、まち並み全体の魅力が増し、結果として個別の物件も評価されることになると思います。</p>
副会長	<p>事業者の方にとって、景観計画の効果が実感しづらいのだと思います。</p> <p>景観賞を実施していますか。</p>
事務局	<p>都市景観条例に表彰制度を規定しておりますが、これまでに表彰した実績はございません。</p>
副会長	<p>基準を緩和することはできませんが、表彰制度は事業者が景観に配慮するインセンティブになると思います。加えて、表彰対象を紹介するシンポジウムがあると、効果的だと思います。これからは、事業者と一緒に意見交換するような啓発活動が重要だと思います。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	港区は、景観アドバイザーの協議案件全てが表彰の候補になります。表彰制度は事業者の励みになるので、制度の利用方法の検討が必要です。
委員	<p>景観アドバイザーの利用義務化が重要で期待出来ると思っています。</p> <p>また、都市整備部全体として市の景観を大きく変えていくようなビジョンをつくることができないかと考えています。都市景観審議会や景観アドバイザーによって、そのようなビジョンを提案できれば、市の景観が変わっていくのではないかと思います。</p>
副会長	まちづくり協議会では、景観に関する届出の処理などを行っていますか。
事務局	行っておりません。まちづくりのルールが地区計画として定められ、一定の役割を果たしたので、市内の全てのまちづくり協議会が解散しています。
会長	墨田区の亀沢地区には「亀沢地区建替え調整会議」があり、地元の建築家も参加しています。地区内で建築物を建築する際には、調整会議への届出が必要です。この組織は地域への愛情が強いので、景観アドバイザーが一般的な内容を助言するよりも、地域の事情に即した誘導ができます。景観もまちづくりと連動した方が良いと思います。
委員	ネーミングライツなど魅力的な景観形成につながる可能性がある施策を景観計画に掲載することが必要だと思います。
委員	公共施設の整備の際に、率先して景観に配慮していくべきだと思います。
事務局	ネーミングライツを活用した中央病院通りは、市で公共施設整備として、こどもの国と一体になった歩道整備等を行っておりますので、可能であれば良い事例として掲載したいと思います。



発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>公共施設整備の際は、今後も景観アドバイザーを利用して、地域の景観に率先して配慮してまいります。</p>
副会長	<p>景観づくり推進地区以外においても、良い事例は情報収集して景観計画に掲載する必要があると思います。</p>
委員	<p>市民の意向に沿って、景観重要公共施設に指定する仕組みをつくることも可能だと思います。</p>
委員	<p>関連計画や関連部門との関係性について、現在の景観計画の2ページでは理解しにくいので、時間軸を含めて整理し直すことが必要だと思います。</p>
委員	<p>本来であれば、立地適正化計画が策定によって景観計画にどのような影響があるのかといった整理をしたうえで、見直し内容について議論を深めて行く必要があると思います。</p>
委員	<p>来年3月の審議会で『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』の内容を深めたものが提示され、それを承認して、来年度から本格的な見直し作業を始めることでよいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。本日の資料は試案段階のものなので、頂いたご意見を整理し、今年度内に『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』をとりまとめたいと思います。</p>
会長	<p>『「戸田市景観計画」の見直し方針（骨子）』は基本的には現在の方向性で作業を進め、来年度より具体的な検討に入ります。</p> <p>委員の皆様も景観計画等をもう一度読んで、見直したい点が追加であれば、事務局に伝え、次回の会議に臨んでいただきたいと思います。</p>

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<u>6. その他</u>
事務局	次回は、来年3月上旬に開催したいと思います。日時等詳細が決定し次第、後日連絡します。
事務局	<u>7. 閉会</u>